

【カンボジア】カンボジアにおけるペーパーレス商標登録システム運用開始のお知らせ

2025 年 11 月 5 日

ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、カンボジア商務省（MOC）における商標登録手続きの完全電子化についてご案内いたします。

2025 年 9 月 25 日付の MOC の発表（No. 3210）によると、2025 年 9 月 30 日より、MOC は商標登録手続きの完全デジタル化を開始しました。

MOC は、企業の競争力強化と知的財産保護の促進を目的として、日本国特許庁から WIPO への任意拠出金（FIT/Japan IP Global）等を活用して商標登録の電子化を進めてきました。このたび新たに導入された「ペーパーレス商標登録システム」は、出願から登録証発行までのすべての手続きをオンラインで完結できる仕組みです。今後、MOC から出願人・代理人に対して発行される商標登録に関するすべての文書は、電子形式のみで発行されます。

FIT/Japan IP Global: <https://www.wipo.int/en/web/fit-japan>

情報公開日：

2025 年 9 月 30 日

情報元：

<https://www.khmertimeskh.com/501764163/paperless-trademark-registration-system-to-be-available-from-today/>

https://www.abacus-ip.com/files/ugd/3e39e9_743749dabb914445a62584417b05e3a5.pdf?index=true

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。